

令和6年11月釜石市教育委員会議定例会

1 開催日時 令和6年11月27日(水)午後1時22分から午後2時35分

2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教育長 高橋 勝  
教育委員 佐野 茂樹  
教育委員 中田 義仁  
教育委員 佐々木 ひづる  
教育委員 花輪 妙子

4 議案

番号	案件名	審議結果
—	—	—

5 報告

番号	案件名	審議結果
報告第6号	令和6年度第2回釜石市文化財保護審議会開催結果について	承認
報告第7号	学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	承認
報告第8号	学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	承認
報告第9号	学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	承認

## 【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は5人で、定足数に達しており、会議は成立します。

ただいまから令和6年11月釜石市教育委員会議定例会を開会いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「報告第6号 令和6年度第2回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」を事務局から説明をお願いいたします。

○正木文化振興課長 それでは、資料の1ページを御覧ください。

「報告第6号 令和6年度第2回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」でございます。

当審議会は、10月31日15時から16時半まで、釜石市情報交流センターで開催いたしました。委員11名全員が出席しております。

「6 経過」を御覧ください。

はじめに、教育長から委嘱状の交付を行いました。

続いて、(2)会長及び副会長の互選ということで、会長に藤原信孝さん、副会長に瀬戸元さんが選任されてございます。

(3)「報告1 釜石市文化財保存活用地域計画の文化庁認定について」報告したところでございます。事務局から7月19日に認定を受けたことを報告しまして、了承を得たところでございます。

(4)「議事1 令和6年度釜石市文化財指定推進物件の取扱いについて」でございます。事務局から、「新道峠、通称：清水峠)の庚申塔」、「松倉太神楽」、「松倉虎舞」、市川委員から「箱崎半島の千畳敷」の4つの推進物件について、調書を提出いたしました。この中で一番調査が進んでおります、「新道峠の庚申塔」について、第1専門部会を中心に現地確認を行って今年度の指定を目指したいということで説明いたしました。質疑応答をしまして、了承を得たところでございます。

(5)「協議2 その他」でございます。

1点目、専門部会についてです。

新しい体制となりましたので、人員配置を行ったところでございます。

第1「有形文化財」、第2「無形文化財」、第3「史跡名勝天然記念物等」の括りで分けまして、それぞれ3人ずつ委員を配置し、了承を得たところでございます。

2点目「第20回有形文化財展の開催内容について」でございます。

釜石市文化財保存活用地域計画の認定を受けたことから、記載のとおり5つの関連文化財群をテーマに展示することを提案しまして、質疑応答の上、了承を得たところでございます。

3点目、「文化財パトロールについて」です。

事務局のほうから、先日資料で皆様にお示ししました、「新規発見の和山のシナノキ」と「新道峠の庚申塔」の二か所を考えていることを提案しまして、こちらも意見等なく了承を得たところでございます。

シナノキについては、11月12日にパトロールを実施しております。庚申塔については、12月2日を予定しているところでございます。

以上でございます。

○高橋教育長 ただいま事務局から説明がありました。質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第6号 令和6年度第2回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」は報告事項につき承願います。

次に報告第7号、第8号、第9号とありますが、その前に事務局より経過について御説明を申し上げたいと思いますので、学校教育課主幹よりお願いいたします。

○鈴木学校教育課主幹 報告第7号から報告第9号につきましては、いずれも令和元年度の損害賠償事件に関する専決処分の報告についてでございますが、今回報告することとなりました経緯について御説明いたします。

先月の10月市議会臨時会におきまして、小学校教師用指導書の購入に関して、総額が2,000万円以上の財産の取得に係る議決を得ていなかったことにより、追認による議決を求めました反省を踏まえまして、議決事項の再確認を行った結果、学校の管理下における損害賠償事件について、示談を取り交わしたものの議会に未報告である事案が3件判明しましたので、今回報告するものです。

○高橋教育長 経過についてはよろしいでしょうか。

50万円以下のものは、専決処分ができるのですけれども、それを議会に報告しなければならなかったところが、処理は適正に行われたのですが、議会への報告を怠ったということで、改めて教育委員会のみならず他の課も点検したところ、同じような事案が出てきて、12月市議会定例会において専決処分を行うということで付議されるものでございます。

それでは、「報告第7号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」を事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木学校教育課主幹 議案書の4ページでございます。

「報告第7号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」でございます。

学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件について、その損害賠償額が決定し、それに伴う示談が成立して釜石市長の専決処分が行われていたが、市議会へ報告されていなかったため、本件を12月9日召集の令和6年12月市議会定例会において報告するものでございます。

損害賠償の原因については、令和元年5月27日午後12時10分頃、国道45号線小白浜トンネル南側の車道上を相手方車両が通行していたところ、唐丹小・中学校の総合学習の清掃活動中に生徒の足に絡まった枝を振り払ったところ車道内に飛んでしまい、相手方車両のサイドアンダースカートの部分2か所に接触し、損害を与えたものでございます。

相手方は、市内在住の個人になります。

損害賠償の額は、26,352円です。

専決処分の日は、令和元年7月1日です。

以上です。

○高橋教育長 質問ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、特に質問等ないようですので、「報告第7号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」は報告事項につき了承願います。

次に、「報告第8号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」を事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木学校教育課主幹 議案書の5ページになります。

「報告第8号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」でございます。

学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件について、その損害賠償額が決定し、それに伴う示談が成立して釜石市長の専決処分が行われていたが、市議会へ報告されていなかったため、本件を12月9日召集の令和6年12月市議会定例会において報告するものでございます。

損害賠償の原因については、令和元年7月31日午後12時45分頃、釜石市営プールを会場に釜石・大槌地区小学校水泳記録会が行われていたところ、教職員業務場所に設置していたパラソルが風にあおられ飛んでしまい、双葉小学校児童の保護者車両の助手席側バンパー及びボンネットに接触し、損害を与えたものでございます。

相手方は市内在住の個人になります。

損害賠償の額は、101,659円です。

専決処分の日は、令和元年8月27日でございます。

以上です。

○高橋教育長 質問ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第8号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」は報告事項につき了承願います。

「報告第9号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」を事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木学校教育課主幹 議案書の6ページになります。

「報告第9号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」でございます。

学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件について、その損害賠償額が決定し、それに伴う示談が成立し、釜石市長の専決処分が行われていたが、市議会へ報告されていなかったため、本件を12月9日召集の令和6年12月市議会定例会において報告するものでございます。

損害賠償の原因については、令和元年7月31日午後12時45分頃、釜石市営プールを会場に釜石・大槌地区小学校水泳記録会が行われていたところ、教職員業務場所に設置していたパラソルが風にあおられ飛んでしまい、栗林小学校児童の保護者車両の運転席側バンパー

及びフェンダーに接触し、損害を与えたものでございます。

相手方は市内在住の個人になります。

損害賠償の額は、209,457円です。

専決処分の日は、令和元年8月27日でございます。

以上です。

○高橋教育長 質問ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第9号 学校の管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」は報告事項につき承願います。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1) 令和6年10月市議会臨時会質疑事項について、学校教育課より説明お願いいたします。

### 【定例報告事項等】

#### (1) 令和6年10月市議会臨時会質疑事項について

(学校教育課10月市議会臨時会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 ただいま説明がありました。

質問、意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 前回の教育委員会議の中でも対応についてはお話したところですが、今回具体的な内容について申し上げたところです。

今後の教師用指導書の購入について、何かございますか。

○藤井教育部長 今回は小学校の教師用指導書ということで、小学校については、先生方も学校も多いということで金額を超えました。来年度が中学校を変える時期なのですが、今のところ見込みとすれば、この金額は超えないことを見込んでいるので、該当しないのではないかと考えておりました。

ただ、デジタル教科書ということで、前回と比べて金額が上がってしまったということで、4年前は2,000万円を超えていなかったのは単価が違いました。デジタル教材というところで上がってしまったので、4年後には間違いなく同様に2,000万円を超える見込みなので、それについては抜かりなく、予め議会に承認を得た形で手続きを取るということでは、しっかりやっていかなければならないと考えておりました。

○高橋教育長 教育委員会で一括して購入するということですか。

○藤井教育部長 はい、これまで便宜的に学校のほうでやっていたのですが、やはり実態とすれば、同じものを同じ時期に購入するということであれば、教育委員会で取りまとめて一括で購入することが適当であろうということは、市役所内で議論してその結果に至ったのでそういう方向性で注文を取る形で進めていきたいと思っています。

○高橋教育長 教師用指導書の購入が4年に1回なので担当者も変わってしまい認識が不十分などところがあると思います。

○藤井教育部長 担当者だけではなく、教育委員会として引き継いでいかなければならないと

思っておりました。

- 高橋教育長 併せて先ほどの専決の事案についても、なかなかいつもあることではないので、こういったことについてもきちんと議会への報告が必要なことも残しながら、引き継ぎをしていきたいと思っております。
- 佐野委員 話が戻りますが、デジタル教科書を見たことがないのでイメージができないのですが、どういう形になるのでしょうか。
- 藤井教育部長 ソフト的なもので、1セットに指導書やソフトが付いたものがパッケージになっていて、それが6万円とか8万円の高額なものになっています。
- 佐野委員 議員からの質問で、「備品扱いになった時には備品シールで管理するのか」という質問がありましたが、方向性としてはどうなのでしょう。
- 藤井教育部長 備品なのか、消耗品なのか判断がなかなか分かれるところで、他の自治体では消耗品扱いにしているところがほとんどです。各自治体において備品とするか消耗品にするかの規定が若干異なっていて、微妙なところがあって、今のところ我々も他の自治体と同じような消耗品的な取扱いなのかなと今は考えているところです。
- 佐野委員 紙のイメージがあったので消耗品なのだろうなと思ったのですが、デジタル教科書がどのような形なのかイメージできなかったので質問しました。
- 藤井教育部長 紙ベースも基本あります。それに付属してCDなどが付いてきて基本紙ベースになります。いずれすべて4年で購入ということであれば備品として登録することが適当なのかなと思うところもあります。
- 高橋教育長 デジタル教科書は英語と算数ですか。
- 浅野学校教育課長 はい。
- 高橋教育長 それを教師が指導する時に、大きな画面に教科書を取り込んで使うことができるということです。  
子どもたちのタブレットにも入っているのでしょうか。
- 浅野学校教育課長 タブレットには入っていないです。
- 高橋教育長 先生が使う指導者用のデジタル教科書ということですね。
- 佐野委員 話が戻りますが、県から何年か前に通達があった時に、用務員さんが校地内で草刈りをしている時に石を飛ばして近所の方の車に傷をつけたことが何件かあるので、各学校に注意するよという通達がありました。稀にしかないかもしれませんが、そういうことは起こりうることはないかと思います。実際に勤務しているところでも、ある先生が傷ついた(車)ということでしたが、用務員さんは知らないということもあったので、結局は証拠がないので、ただ、明らかにそうだとすることで損害賠償を請求されるケースが県でもあったようなので、各学校で気を付けたほうがいいのではないのでしょうか。
- 高橋教育長 起こりうることはいろいろ想定できますよね。子どもたちが部活動をやっているボールが車に当たるとかそういうこともあるのかなと思いますし、何が保険の対象になってならないのかという部分ももしかしたら出てくるのかなと思いますので、先ほどの佐野委員さんからの意見を踏まえて改めて学校のほうにも事故が起こらないように十分に注意しながら仕事を進めてほしいというところをお伝え願えればと思います。よろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、(2)各課事業報告及び(3)各課事業計画について、順次説明をお願いいたします。

(2) 令和6年11月各課事業報告・(3) 令和6年12月各課事業計画について  
(総務課11月事業報告・12月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室11月事業報告・12月事業計画に関連して)

(学校教育課11月事業報告・12月事業計画に関連して)

(学校給食センター11月事業報告・12月事業計画に関連して)

(まちづくり課11月事業報告・12月事業計画に関連して)

(図書館11月事業報告・12月事業計画に関連して)

(文化振興課11月事業報告・12月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま各課より報告、説明がありましたが、質問、意見ございませんか。

○中田委員 「未来探検授業」は来年以降も行うのでしょうか。

○浅野学校教育課長 総合政策課のほうと調整しながら、内容等吟味しながらではございますが、実施する方向で検討していきたいと思っております。

○中田委員 中学生が実際に目の前で聞いて子どもたちも刺激になることが多いと思っておりますし、ぜひ先生方とブラッシュアップしながら継続してほしいなと思っております。

○佐野委員 少し難しかったような気がします。

○中田委員 大学の先生もどこまでやったらいいのか難しい部分もあると思っておりますが、実際、普段聞けないようなお話を聞かせていただけて刺激になるのではないかと思います。

○高橋教育長 今、総合政策課のほうで感想等をまとめているのですよね。

○浅野学校教育課長 はい。

○高橋教育長 もしその感想がまとまったら全部でなくてもいいと思っておりますので、教育委員会議で御紹介していただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○浅野学校教育課長 はい。

○高橋教育長 そのほかに学校公開にも委員の皆さんに参加していただきました。

唐丹中学校、甲子小学校の授業に参加されて何か感想等あればお伺いしたいと思います。

中田委員お願ひします。

○中田委員 2校参加させていただいて、自分が小学校の時に受けていた授業の内容とは変わってきているのだなと感じました。昔は公式を覚えて何回も繰り返し解く形だったような

気がしますが、今は公式がなんでこうなっているのかとか、小学生に公式を作らせて、その公式を組み合わせて使ったりとか考えさせるような、自分で解かせるような考え方になっているのだなということを感じました。先生方も昔もそうでしたが、授業を作っていく中で、前よりも生徒の頭を柔らかくして勉強に集中させるかというような工夫を先生方は多分苦勞して授業を作っているのではないかと感じました。

○高橋教育長 花輪委員お願いします。

○花輪委員 授業を見させていただいて、特に印象的だったのが甲子小学校の算数の授業です。私たちの時は公式に当てはめて解いていましたが、子どもたちにまず公式を教えないで考えさせて、こういう解き方もあるんだよという解き方をさせていて、今思えば公式は1つだけではなくて子どもたちが考えて答えがあっていればいいのかなという考えを持ちました。息子の教科書を見たのですが、私たちの時代はそんなに厚くなかったのですが、若干厚く感じました。だから詳しく説明されているのかなと、教える先生も大変だと思いますが、いい授業を見させていただいてありがとうございました。

○高橋教育長 佐々木委員お願いします。

○佐々木委員 お二人の感想を踏まえて、先生方の努力というのはしっかりといろんな形で頭に入りやすい、また自ら勉強できるような内容で、先生方も一生懸命でご苦勞なさっていると思います。

もう一つ、取り残さないように、皆を巻き込んできちんと意見を交わしているところがすごく素晴らしいなと思って、中田委員さんもおっしゃっていましたが、我々の頃とは大違いで素晴らしいなと思って拝見しておりました。先生方はとにかく大変だなということを感じて参りました。

○高橋教育長 佐野委員お願いします。

○佐野委員 自分が生徒の頃と比べるとというのは、もう何十年も前になるので全く違うわけで、今のような生徒主体の授業を展開することが言われだしてから既に10年も20年も経っているのですけれども、それが地方でも定着してきているのだなと感じました。釜石市の授業を見ると、非常に岩手県の中ではICTを使った授業としては進んでいるのではないかと思います。授業を見るとどちらかというとタブレットや電子黒板に目がいきがちですが、生徒の表情がどうなのかいつも見ているのですが、生き生きと参加しているかどうか、あるいは集中して授業を受けているかというところです。その辺がどの程度変わっているのかというところとちょっと分からないところがあります。ただ、研究協議を聞いた時に、ある先生が質問したのは、「ゴールの設定が明確ではないのではないか」と言った時に、「今は生徒一人一人が目標が違うのだと、例えば、授業をする前と授業をした後でその生徒がいいほうに変容していればそれはそれでいいのではないか」という答えに近かったと思うのですけれども、そうした時に、例えばいろいろな試験をした時に、なかなか一斉に学力が目に見える形で図ることは難しくなってくるのではないか。別の図り方とか見方で子どもの成長とか学力を見ていかないといけない部分もあるのかなと感じました。

以上です。

○高橋教育長 ありがとうございました。

来年度から学校公開研究会とは別の形にしたいと考えています。学校公開研究会は休止ということで、来年度からは中学校区内の小中が一緒に「授業実践交流会」という名前でや

ります。その意味は、小中9年間で子どもたちを育ててほしいということと、小学校でせっかくやってきたことが中学校で途切れないように、そのままいいことをやってきたことを中学校でも生かしてさらに伸ばしてほしいというところです。逆に中学校のほうでは、小学校のほうで、もっとこういうふうなことをして中学校に上げてほしいということもあるかと思しますので、その辺のところの小中学校が一緒に、小中の先生で9年間子どもたちを育てるというところで、どうやって育てていくのか、どのような手法で学力を向上させているのかというところを主眼として、そのような形で中学校区ごとにやりたいと思っておりますので、委員の皆様にも見学をしてみたい学校の希望をとりながら参加をお願いしたいと思っております。来年度からは一斉にという形ではなくて、それぞれで見ていただく形になろうかと思しますので、改めて来年度、ご提案させていただきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○**中田委員** 今のお話で、釜石東中学校と鶴住居小学校、唐丹小学校と唐丹中学校は同じ建物で、実際に交流はあるのでしょうか。

○**高橋教育長** 各学校の校長先生と面談をしておりますが、実際は生かしきれていないところがあるので、特に、唐丹小中学校、鶴住居小学校、釜石東中学校は校舎一体になっているというプラスの面を生かして、ぜひ小中連携を強化してほしいというお話はしております。どうしても小中学校は時程も違いますので、小学校45分、中学校50分というような時程を合わせるのが難しいところもあるのかなと思しますので、そういったところも含めながらぜひ連携を進めてほしいというお話をされていますので、そういったところを来年度確認していただければよろしいかなと思しますのでよろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○**各委員** (なし)

○**高橋教育長** 先ほど、まちづくり課(11月事業報告 かまいし地域づくりフォーラムについて)のほうで、遠野の参加者(遠野市地域共生社会推進セミナー)が多いというのは、何か遠野のほうで呼びかけや働きかけとか何かやっているのでしょうか。

○**佐藤まちづくり課長** 健康福祉の里が30周年ということもあって、遠野、宮守、花巻の辺りの社協さんも呼ばれたというのも恐らくあると思います。また、地元の方への周知や地元の方が発表するということが多くなったのかなと思います。釜石市からも社会福祉協議会の方などが結構参加されておりました。釜石市のほうにも遠野市の社会福祉協議会の方も来られていました。

○**中田委員** 先ほど図書館の報告の中で、図書館の利用について、中学生や高校生が勉強しにきているということですのでごくいいことだと思います。家で勉強するよりも図書館に行ったほうが誘惑が少なく、携帯やテレビもなくいいのだらうなと思います。また、情報交流センターや青葉ビルに行ったりしているみたいですが、そういう場所が増えるといいなと思います。中学生や高校生が自主的に勉強するような場所が、行政の仕事なのか民間の仕事なのかで変わってくると思いますが、そういう場を今後市内に作っていけるといいなと思います。

○**佐野委員** 前にもこの場でお話したことがありますが、盛岡辺りでは高校生になると岩手大学に行ったりとか、あるいは駅前のアイーナとかがあるので、それに比べると地方の生徒はそういう場が少ないかなと思います。

○中田委員 つくってあげることができないのか考えることがあります。

○高橋教育長 高校生は情報交流センターの2階で勉強している子どもたちが多くいます。

○中田委員 先ほど言ったように、今だと青葉ビルと情報交流センター、図書館です。

○佐藤まちづくり課長 以前、佐賀の武雄市に行ったときに、市役所を土日、夜開放していました。合併と同時に新庁舎を建設したのですが、小学校、中学校、高校から駅までの間に市役所が建っていて、時間になると窓口は閉まって、入って左側のスペースを上までシャッターを閉めて使えるということです。2階、3階は外にフリースペースもあり、そこでお昼を食べたり、天気良ければ外で勉強するスペースもあります。また、合併によって空いた旧庁舎を日中開放して勉強のスペースも作っています。

公民館は、申出があった時にだけ鍵の貸し借りをやっているのですが、今後、公民館、応援センターを生かしていく上で、利用率は今も高いですけれども、どうしてもお年寄りや事業に限られた利用になっているので、そういうところをうまく使って、費用対効果以外の見えない部分でも使っているところをどんどんPRしていければいいのかなと思っておりました。

○中田委員 ぜひ、子どもたちのためにバリエーションを増やしてあげてほしいと思います。

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

#### (4) その他

○高橋教育長 それでは、(4) その他、何かございませんか。

○各委員 (なし)

#### 【その他】

○高橋教育長 それでは、日程第4「その他」に入ります。

学校教育課よりお願いします。

○浅野学校教育課長 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題」に関する調査結果について、口頭になりますが、御説明させていただきます。

10月31日に全国の状況について、公表されているところがございます。新聞等でも取り上げられ大きく報道されているところがございます。

こちらの調査では、「いじめ・不登校・暴力行為等」の状況について、発生件数、人数の報告がされているものでございます。

釜石市内の令和5年度の件数について、口頭になりますが御報告させていただきます。

まず、いじめに関しまして、小学校でございますが、全国が3万8千件ほど増加している中で釜石市は137件、前年度よりも92件増加しております。

中学校が1万1千件全国で増加している中、釜石市では11件の発生で6件の減少になっております。

不登校については、全国で小学校2万5千件増加の中、釜石市では20人、前年度よりも7人の増加になっております。

中学校では全国で2万3千人ほど増加している中、釜石市では34人で前年度から8人の増加

となっております。

暴力行為については、全国で小学校9千件ほど増加の中、釜石市では50件、前年度から40件の増加となっております。

中学校では、全国で3千件ほど増加の中、釜石市では1件、前年度から1件の減少となっております。

当市の状況としましては、いじめの発生件数、暴力行為の発生件数が増加している、特に小学校での発生件数が増加している状況でございます。

発見の形態としましては、教職員の発見、本人の訴えが増加しており、言い換えれば先生方の見る目が細やかになり、これまで、からかいや冷やかし等、見過ごされてきたことについても、いじめとして取り上げたり、暴力行為についてもふざけ合いで済まされていたことも暴力行為として発生件数として認知している傾向もでございます。

本調査における暴力行為とは、「児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、けがの有無などにはかかわらず、その行為が発生件数となっております。

具体的に当市では、小学校50件のうち加害児童数は30人、うち6人が2回以上暴力行為を行っている状況でございます。具体的な暴力行為としては、「叩く・殴る・蹴る・胸ぐらをつかむ・突き飛ばす・髪を引っ張る・引っ掻く・噛みつく・転ばせる・首を絞める・服を切る・傘で突く・物を投げる・金属バットで叩く」という具体的な行為が報告されております。大人になると犯罪行為につながる部分も小学校の段階で確認されていることから、早い段階での対応、その行為が相手を傷つけること、悪いことだということを子どもたちに認知してもらう指導が今後必要になってくるものと捉えております。小学校低学年に増えてきている傾向です。逆に言うと小さいうちに相手を傷つけない力が弱い段階での相手への対応の仕方等の指導が適切に行われる必要なども出てくるものと捉えております。

今後も先生方と協力しながら見過ごすことなく適切な指導が行われるよう委員会としても務めてまいりたいと思っております。

以上です。

○高橋教育長 不登校の現状について、釜石市の児童数千人数あたりの発生率は出ていますか。

全国、県、市のデータがあれば比較しやすいかと思えます。

○浅野学校教育課長 不登校について、千人あたりの不登校人数で比較をしたいと思えます。

小学校ですが、全国の千人あたりの不登校人数は、21.4人、岩手県は15.8人、釜石市は17.3人、中学校は、全国が67.1人、岩手県が55.1人、釜石市が56.3人となっております。

○高橋教育長 ありがとうございます。そうすると不登校は全国よりは低いけれども県より若干高めということが釜石市の現状です。またこれについては、またどこかで詳しく要因等を御説明したいと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。

いまの件について、何かございますか。数値だけ御説明させていただきましたがよろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 委員の皆様から何かございませんか。

○佐野委員 感染症の状況はどうでしょうか。

○浅野学校教育課長 先週はマイコプラズマで学級閉鎖がございました。現在コロナの感染報告が児童生徒だけではなく先生方にも出ているところです。県内ではインフルエンザでの学級、学年閉鎖も報告されておりました。現在釜石市では出していない状況です。

○高橋教育長 マイコプラズマやコロナ、インフルエンザなどいろいろな感染症が出ているところですけども、よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に日程の確認をお願いします。

#### (次回定例会について)

令和6年12月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和6年12月25日(水)午後1時30分と決定。

○高橋教育長 それでは、以上を持ちまして本日の定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後2時35分閉会